

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年7月15日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正渡 康弘

【本店の所在の場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区椿二丁目2番2号

【電話番号】 03(5837)3611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期 第1四半期 累計(会計)期間	第9期 第1四半期 累計(会計)期間	第8期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 5月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 5月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (千円)	711,788	990,354	3,173,191
経常利益 (千円)	16,643	90,065	108,810
四半期(当期)純利益 (千円)	297	85,768	144,812
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数 (株)	19,700	19,700	19,700
純資産額 (千円)	155,414	330,789	245,021
総資産額 (千円)	541,506	858,742	825,675
1株当たり純資産額 (円)	7,889.05	16,791.35	12,437.62
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	15.12	4,353.73	7,350.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	18.56	38.52	29.68
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	68,410	120,688	110,542
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,500	16,729	58,530
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,029	24,145	30,427
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	244,403	397,537	317,723
従業員数 (名)	54	60	58

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権が存在しますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(名)	60(127)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の外書は、臨時従業員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品実績

当第1四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
中古バイク事業	374,911	
ゲオショップ事業	176,084	
合計	550,995	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
中古バイク事業	675,513	
ゲオショップ事業	314,840	
合計	990,354	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱ビーディーエス	628,406	88.3	516,469	52.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、企業収益が下方傾向にあり、設備投資も消極的な状況となっております。また、完全失業率は高水準で推移しており、雇用情勢は厳しいものとなっております。

当社においては、中古バイク事業では、インターネットにおけるプロモーション活動並びに株式会社ゲオの運営するゲオショップにおけるプロモーションに継続して取り組んでおります。また、ゲオショップ事業においては、平成22年12月以降、引き続きゲオショップ4店舗を運営しております。

当第1四半期会計期間の売上高は990百万円(前年同期比39.1%増)、営業利益は88百万円(前年同期比329.9%増)、経常利益は90百万円(前年同期比441.1%増)、四半期純利益は85百万円(前年同期は0百万円)と大幅な増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<中古バイク事業>

中古バイク事業では、4月以降の査定、買取需要は大型車、高価格車を中心に前年に比べ減少し、買取台数は3,302台(前年同期比12.4%減)となりました。なお、二輪市場全体での買取台数の減少により業者間オークションが売り手市場となったため、積極的に在庫をオークションで販売した結果、販売台数は3,471台(前年同期比5.0%増)となっております。

買取台数減少への対策として、買取1台当たりの広告コストが比較的高く、その性質上同時査定が多いため無理な出張査定の予定組みが増え、人件費や交通費等の高騰を招く一括査定サイト経由の買取台数比率を下げるようにコントロールし、その一方で他社と競合しない広告媒体であるゲオショップからの顧客誘導に注力し、その比率を高めており、買取りに係る経費の削減に成功しております。

また、買い取った車両を次のユーザーに直接販売するゲオバイクダイレクトによる販売台数が順調に伸びたことや、業者間オークションが活況であったことにより、粗利単価は上昇いたしました。

その結果、売上高は675百万円、営業利益は68百万円となりました。

<ゲオショップ事業>

ゲオショップ事業では、3月上旬は、ニンテンドー3DS及び関連ゲームソフト等の商品の売上が好調に推移しましたが、東日本大震災以降、新作ゲームソフトの発売延期等により物販関連の売上は減少いたしました。一方、各種メディアのレンタル売上については順調に推移しました。その結果、売上高は314百万円、営業利益は19百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末において、総資産は858百万円となり、前事業年度末と比較して33百万円増加しております。現金及び預金が79百万円増加する一方、商品が27百万円、固定資産が10百万円減少しております。

(負債)

当第1四半期会計期間末において、負債は527百万円となり、前事業年度末と比較して52百万円減少しております。買掛金24百万円、社債10百万円、長期借入金14百万円、長期未払金14百万円、それぞれ減少しております。

(純資産)

当第1四半期会計期間末において、純資産は330百万円となり、前事業年度末と比較して85百万円増加しております。四半期純利益85百万円を計上しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、397百万円となり、前事業年度末から79百万円増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は120百万円(前年同期は支出した資金68百万円)となりました。これは主として、税引前四半期純利益86百万円、たな卸産の減少による増加額27百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は16百万円(前年同期は支出した資金4百万円)となりました。これは主として、前事業年度におけるゲオショップ事業を譲受けに係る支出14百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は24百万円(前年同期は得られた資金82百万円)となりました。これは金融機関からの長期借入金の返済による支出14百万円及び銀行保証付私募債の償還による支出10百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,800
計	78,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,700	19,700	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	19,700	19,700		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成16年12月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	146(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	146(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	63,366(注)4
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 63,366 資本組入額31,683
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処 分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 4 新株予約権 1 個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される 1 株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権 1 個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。
当初の行使価額は 1 株につき金 79,000 円とします。
なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。

- 5 新株予約権の行使の条件
新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。
新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場した日より 1 年が経過するまでは権利を行使できません。
その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

第2回新株予約権(平成18年1月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数	84(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	84(注)2、3
新株予約権の行使時の払込金額	202,043(注)4
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から平成27年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202,043 資本組入額101,022
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、担保権の設定及び質入等一切の処分を行うことができない
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定数から退職等による権利消滅分を減じた数となります。
- 3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。
- 4 新株予約権1個当たりの払込をすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込価額(以下、「行使価額」という。)に新株予約権1個につき割当てられる株式数を乗じた金額とします。
- 当初の行使価額は1株につき金202,043円とします。
- なお、当社が行使価額を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込価額または処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数または処分株式数}}$$
- 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。
- また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の行使価額の調整を行います。
- 5 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要します。
- 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合には、この限りでないものとします。
- その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日		19,700		232,825		260,535

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,700	19,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	19,700		
総株主の議決権		19,700	

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月
最高(円)	26,500	41,500	27,000
最低(円)	14,500	26,500	24,500

(注) 株価は、名古屋証券取引所市場(セントレックス)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び前第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び当第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	397,537	317,723
売掛金	24,767	21,890
商品	258,593	286,431
その他	23,982	35,536
流動資産合計	704,880	661,582
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	91,732	91,732
減価償却累計額	36,191	33,230
建物附属設備(純額)	55,541	58,502
その他	32,914	31,681
減価償却累計額	18,012	17,165
その他(純額)	14,901	14,515
有形固定資産合計	70,442	73,017
無形固定資産	62,667	67,119
投資その他の資産	20,750	23,955
固定資産合計	153,861	164,092
資産合計	858,742	825,675
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,647	62,328
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	56,580	56,580
未払金	97,749	94,464
未払法人税等	2,254	5,200
その他	53,993	43,248
流動負債合計	268,223	281,822
固定負債		
社債	60,000	70,000
長期借入金	110,314	124,459
長期未払金	89,414	104,372
固定負債合計	259,728	298,831
負債合計	527,952	580,654

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	260,535	260,535
利益剰余金	162,570	248,338
株主資本合計	330,789	245,021
純資産合計	330,789	245,021
負債純資産合計	858,742	825,675

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	711,788	990,354
売上原価	465,408	580,261
売上総利益	246,379	410,093
販売費及び一般管理費	225,851	321,851
営業利益	20,528	88,241
営業外収益		
受取手数料	505	559
受取保険金	-	929
協賛金収入	-	1,182
雑収入	-	823
その他	83	3
営業外収益合計	589	3,498
営業外費用		
支払利息	1,320	1,106
社債利息	311	386
社債発行費	2,609	-
その他	231	181
営業外費用合計	4,473	1,674
経常利益	16,643	90,065
特別損失		
有形固定資産除却損	15,680	-
災害による損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
特別損失合計	15,680	3,432
税引前四半期純利益	963	86,633
法人税、住民税及び事業税	665	865
法人税等合計	665	865
四半期純利益	297	85,768

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	963	86,633
減価償却費	2,852	5,130
のれん償却額	-	3,129
支払利息	1,320	1,106
社債利息	311	386
社債発行費	2,609	-
有形固定資産除却損	15,680	-
災害損失	-	428
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,003
売上債権の増減額(は増加)	7,111	2,876
たな卸資産の増減額(は増加)	105,392	27,409
仕入債務の増減額(は減少)	2,967	24,681
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,765	11,669
その他の流動負債の増減額(は減少)	7,788	14,230
その他	938	341
小計	63,894	125,228
利息の支払額	2,052	1,660
法人税等の支払額	2,463	2,880
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,410	120,688
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,233
差入保証金の差入による支出	4,500	600
差入保証金の回収による収入	-	62
事業譲受による支出	-	14,957
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,500	16,729
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	50,000	-
長期借入金の返済による支出	15,361	14,145
社債の発行による収入	97,390	-
社債の償還による支出	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,029	24,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,119	79,813
現金及び現金同等物の期首残高	235,284	317,723
現金及び現金同等物の四半期末残高	244,403	397,537

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ288千円、税引前四半期純利益は3,291千円減少しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 33,012千円 給与手当 54,632千円 減価償却費 2,852千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 30,471千円 給与手当 91,404千円 減価償却費 5,130千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の当第1四半期累計期間末残高と当第1四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 244,403千円 現金及び現金同等物 244,403千円	現金及び預金 397,537千円 現金及び現金同等物 397,537千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	19,700

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高等

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期会計期間末残高(千円)
提出会社			

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「中古バイク事業」及び「ゲオショップ事業」の2つを報告セグメントとしております。「中古バイク事業」は、中古バイクの買取・販売を行っており、「ゲオショップ事業」は、株式会社ゲオが展開する「ゲオ」のフランチャイジーとして店舗運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期 損益計算書 計上額
	中古バイク事業	ゲオショップ事業	計		
売上高	675,513	314,840	990,354		990,354
セグメント利益	68,746	19,495	88,241		88,241

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益との調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、当事業年度の期首と比較して著しい変動は認められません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産 16,791円35銭	1株当たり純資産 12,437円62銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	330,789	245,021
普通株式に係る純資産額(千円)	330,789	245,021
普通株式の発行済株式数(株)	19,700	19,700
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,700	19,700

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 15円12銭	1株当たり四半期純利益金額 4,353円73銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	297	85,768
普通株式に係る四半期純利益(千円)	297	85,768
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	19,700	19,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月7日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第8期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月13日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富 田 昌 樹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 新 開 智 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第9期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。